占用物件		単位	占用料（円）						
			平成 22 年度適用	平成 23 年度適用	平成 24 年度適用	平成 25 年度適用	平成 26 年度適用	平成 27 年度適用	平成 28 年度適用
法第 32 条第1項第1号に掲げる工作物	第一種電柱	1本につき1年	2,160	2,590	3,100	3,720	4,060	4,060	4,060
	第二種電柱		3,450	4,140	4,960	5,950	6,310	6,310	6,310
	第三種電柱		4,750	5,700	6,840	8,200	8,570	8,570	8,570
	第一種電話柱		1,770	2,120	2,540	3,040	3,640	3,660	3,660
	第二種電話柱		2,880	3,450	4,140	4,960	5,920	5,920	5,920
	第三種電話柱		4,030	4,830	5,790	6,940	8,170	8,170	8,170
	その他の柱類		160	190	220	260	310	350	350
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1m につき1年	24	28	33	37	37	37	37
	地下電線その他地下に設ける線類		12	14	16	19	21	21	21
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	1,680	2,010	2,410	2,890	3,450	3,450	3,450
	地下に設ける変圧器	占用面積1㎡につき1年	1,150	1,380	1,650	1,980	2,110	2,110	2,110
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	3,090	3,700	4,440	5,320	6,380	7,050	7,050
	広告塔	表示面積1㎡につき1年	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
	その他のもの	占用面積1㎡につき1年	3,270	3,920	4,700	5,640	6,760	7,050	7,050
法第 32 条第1項第2号に掲げる物件	外径が 0.07m 未満のもの	長さ1m につき1年	140	140	140	140	140	140	140
	外径が 0.07m 以上 0.1m 未満のもの		160	190	210	210	210	210	210
	外径が 0.1m 以上 0.15m 未満のもの		220	260	310	310	310	310	310
	外径が 0.15m 以上 0.2m 未満のもの		240	280	330	390	420	420	420
	外径が 0.2m 以上 0.3m 未満のもの		440	520	620	630	630	630	630
	外径が 0.3m 以上 0.4m 未満のもの		440	520	620	740	840	840	840
	外径が 0.4m 以上 0.7m 未満のもの		780	930	1,110	1,330	1,480	1,480	1,480
	外径が 0.7m 以上1m 未満のもの		1,110	1,330	1,590	1,900	2,110	2,110	2,110
	外径が 1m 以上のもの		2,230	2,670	3,200	3,840	4,230	4,230	4,230

法第32条第1項第3号に掲げる施設	鉄道及び軌道その他これに類するもの		占用面積1㎡につき1年	2,680	3,210	3,850	4,620	5,540	6,640	7,050
法第32条第1項第4号に掲げる施設	日よけ，雨よけその他これに類するもの			2,710	3,250	3,760	3,760	3,760	3,760	3,760
法第32条第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの		Aに0.004を乗じて得た額	Aに0.004を乗じて得た額	Aに0.004を乗じて得た額	Aに0.004を乗じて得た額	Aに0.004を乗じて得た額	Aに0.004を乗じて得た額	Aに0.004を乗じて得た額
		階数が2のもの		Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額
		階数が3以上のもの		Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額
	上空に設ける通路			5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800
	地下に設ける通路			3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	その他のもの			2,680	3,210	3,850	4,620	5,540	6,640	6,940
法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼，縁日等に際し，一時的に設けるもの		占用面積1㎡につき1日	88	88	88	88	88	88	88
	商品置場その他これに類するもの		占用面積1㎡につき1年	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
令第7条第1号に掲げる物件	看板（アーチ式であるものを除く）		表示面積1㎡につき1年	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
	標識		1本につき1年	2,640	3,160	3,790	4,540	5,440	5,640	5,640
	旗ざお及び幕	祭礼，縁日等に際し，一時的に設けるもの	占用面積1㎡又は1本につき1日	88	88	88	88	88	88	88
		その他のもの	占用面積1㎡又は1本につき1年	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800

	アーチ式工作物	車道を横断するもの	1基につき1年	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000
		その他のもの		44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
令第7条第2号に掲げる工事用施設及び同条第3号に掲げる工事用材料置場			占用面積1㎡につき1年	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
令第7条第4号に掲げる仮設建築物及び同条第5号に掲げる仮設収容施設				3,270	3,920	4,700	5,640	6,760	7,050	7,050
令第7条第6号に掲げる施設並びに同条第7号に掲げる施設及び自動車駐車場	建築物	階数が1のもの		Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額
		階数が2のもの		Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額
		階数が3のもの		Aに0.011を乗じて得た額	Aに0.011を乗じて得た額	Aに0.011を乗じて得た額	Aに0.011を乗じて得た額	Aに0.011を乗じて得た額	Aに0.011を乗じて得た額	Aに0.011を乗じて得た額
		階数が4以上のもの		Aに0.012を乗じて得た額	Aに0.012を乗じて得た額	Aに0.012を乗じて得た額	Aに0.012を乗じて得た額	Aに0.012を乗じて得た額	Aに0.012を乗じて得た額	Aに0.012を乗じて得た額
	その他のもの			Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額
令第7条第8号に掲げる応急仮設建物	上空，トンネルの上又は高架の道路の路面下に設けるもの			Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額	Aに0.006を乗じて得た額
	その他のもの			Aに0.024を乗じて得た額	Aに0.024を乗じて得た額	Aに0.024を乗じて得た額	Aに0.024を乗じて得た額	Aに0.024を乗じて得た額	Aに0.024を乗じて得た額	Aに0.024を乗じて得た額
令第7条第9号に掲げる器具				Aに0.024を乗じて得た額	Aに0.024を乗じて得た額	Aに0.024を乗じて得た額	Aに0.024を乗じて得た額	Aに0.024を乗じて得た額	Aに0.024を乗じて得た額	Aに0.024を乗じて得た額